

## 倫理審査委員会議事要旨

1. 日 時 令和2年3月19日（木）15：10～15：22
2. 場 所 ミーティングルーム
3. 出席者 副院長、長嶋医師、事務部長、看護部長、薬剤科長、矢崎外部委員、山岡外部委員  
庶務班長（書記）

※委員の3分の2以上の出席がありましたので委員会を開催

### 4. 要 旨

課題名 統合失調症者における自己概念とメタ認知、リカバリーの関連  
(申請者 3病棟 石崎 実(新規))

申請者

- 倫理審査申請書に沿って説明。

委員

- 具体的なやり方はどういう感じですか。

申請者

- 菅原先生（東京医療大学）の方から研究の協力をいただいている看護師がいますので、主治医から研究参加の同意を得た後に、看護師が直接対象者に研究の説明と調査用紙を用いて、一対一で対象者からデータを集め、申請者が一括管理し、終了したら菅原先生にお渡しをして、分析を行います。

委員

- 大学に持つて行く時はブラインドにするのか。

申請者

- はい。

委員

- 医療機関の中で取れるだけの情報ではなく、幅広く調査してもらいたいと思いますが、入院中、外来、デイケアの方でどういうふうに人数をバランスよくとる予定なのか。

申請者

- 2-1病棟の急性期、2-2・3病棟の慢性期病棟、それと外来、デイケア等の方、入院中でもいろんな治療をされている方、地域でデイケアに通われてる方など幅広く収集する予定です。

委員

- 研究計画書の選定基準に統合失調症の陽性症状が著しくコミュニケーションが取れない方を選定してよいのか。

申請者

- 菅原先生に確認をさせてください。

委員

- むしろこういう方は除外基準になるとおもうが。

申請者 そうですね。

- 

委員

- とれない場合に医師と看護師が能力があると判断するというようにもとれるが、それもおかしい。

**申請者**

○ たしかにおかしいですね。

**委員**

○ それと研究計画書のデータ保管期間が10年間は長くないか。

**申請者**

○ データの保管期間が10年なのは、東京医療保健大学の倫理委員会規程に保管期間が10年と定められているためです。

**委員**

○ その他の研究費で、2019年度科学研究費助成事業研究活動スタート支援について、どちらから支援されるのか。

**申請者**

○ 日本学術振興会の方から資金がおりるそうです。

**委員**

○ 登録しているうちの病院に資金回送はされるのか。

**申請者**

○ 直接の資金回送はありません。

**委員**

○ 対象施設、都内外来クリニックはありますか。

**申請者**

○ 菅原先生の方である程度、研究協力いただける外来クリニックは決めていると思うが、こちらについても確認いたします。

**【審査結果】**

課題名 統合失調症者における自己概念とメタ認知、リカバリーの関連

上記に申請について、対象者と対象施設をもう一度確認してもらい、特に問題がなければ承認ということでしょうか。  
→条件付承認とする。

以 上